

Title	ろう教育を取り巻く「ことば」の諸問題に関する社会言語学的考察：手話・英語リスニング・リテラシー
Author(s)	中島, 武史
Citation	大阪大学, 2016, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/59636
rights	
Note	やむを得ない事由があると学位審査研究科が承認したため、全文に代えてその内容の要約を公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、 〈a href="https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed"〉 大阪大学の博士論文について 〈/a〉 をご参照ください。

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

論文内容の要旨

氏 名 (中 島 武 史)	
論文題名	ろう教育を取り巻く「ことば」の諸問題に関する社会言語学的考察 手話・英語リスニング・リテラシー
論文内容の要旨	
<p>本研究は、ろう教育という領域にかかわる「ことば」の問題のいくつかをおもに社会言語学の視点から読み解こうとする試みである。ろう教育やろう児を対象に何らかの研究を行う場合、まず「ろう」という状態をどのように位置づけるのか明らかにしておく必要がある。本研究では、ろう児の「ことば」の問題を、聞こえる多数者向けに設計された社会のなかでマイノリティが受けてしまう不利益の一部として捉え分析することを基本的姿勢とする。したがって、「ろう」を「障害の社会モデル」にもとづき、多数派を形成する聴者に対する「社会的マイノリティ」と定義した。本研究が総体として目指すのは、ろう教育を取り巻く「ことば」の諸問題を記述しながら、これまで注目されることのなかった視角からろう児が抱えている不利益構造のいくつかを新たな問題点として提起することにある。この意図に沿いながら、各章において「手話」「英語」「日本語」という「ことば」とろう教育またはろう児との関係に着目した。</p> <p>まず、第一章と二章において本研究の概要とろう学校という場について概説し、本論である第三章以降につなげた。第三章では、ろう学校の聴者教員とろう児の関係性に着目しながら、ろう児の低学力問題について検討した。ろう学校に赴任する聴者教員は手話研修や「ろう」についての研修を受けてきたわけではない。そのため、手話をほとんど知らない状態で授業を開始しなくてはならない。一方で、現在のろう教育では手話という「ことば」の使用が当たり前になっている。しかし、手話という「ことば」に習熟しているのはろう児のほうであり、聴者教員は授業場面においてコミュニケーション弱者となっている。聴者教員はろう児に手話を教えてもらいながら授業を進めるスタイルを取らざるを得ず、その立ち位置が影響して、積極的に授業に取り組みないろう児に対しても注意ができなくなっているケースがある。この関係性が授業の進度や質にも影響を与え、低学力問題に負の影響を及ぼしているとした。また、聴者教員に見られる意識の問題もある。おもに手話能力に起因して授業が成立しないような困難な場面で、聴者教員はある種の「ストラテジー」を駆使して教員としての存在価値を保持しようとしている。それがろう児像の二元化戦略である。聴者教員は中学生段階のろう児なら、普段は「中学生」として扱うのだが、問題が生じた際には「障害児・者」の枠組みで捉え直すことで問題の原因を自身ではなく「障害」に求める傾向が明らかになった。この二元化戦略もまた、ろう児の低学力につながる一要素であると分析した。</p> <p>第四章では、英語に焦点を合わせ、ろう児の英語リスニングに対する特別措置について分析した。ろう児の社会的上昇にとって英語は外すことのできない「ことば」となっているが、ここには英語リスニングという壁が存在している。かつては、ろう児も聴児・者同様のリスニング試験を受けていた。しかし、その不公平さは明らかで今では何らかの特別措置が準備されている。しかし、各試験機関が設置する特別措置の決定基準はまちまちであり、リスニング音量の調整や、イヤホンの装着などの配慮を受けたうえで、結局は英語を「聞く」試験に臨まざるをえないろう児・者が存在しており、彼女ら彼らの不利益はいまだ解消されていないこと明らかにした。また、英検の特別措置には口話主義が色濃かった過去のろう教育関係者の意向が反映されていたことを確認し、ろう教育のもつ教育理念やその理念を下支えする障害観が特別措置の形成過程に影響を及ぼしていることも示した。</p> <p>第五章では、ろう教育の歴史のなかで口話法が台頭する時期になされた言説を読み解きながら、手話という「ことば」が否定された背景について考察した。口話主義者が口話法を推進したのは、ろう児の社会参加には日本語という日本社会で使用される「ことば」が必要であると考えたからである。そして、それを可能にするのが口話法だという理念があった。それは同時に、社会一般に通じるわけではない手話という「ことば」を否定する思考へとつながった。言語としての手話という補助線を引いた現代的な視点からこの言語現象について考える場合、同化主義的な「ことば」の統制という姿が見えてくる。しかし、根本的な問題はこの同化主義な考えが、実際には明治期以降の言語学の影響を受けた「近代的言語観」とつながっている点にあるとした。一つの国家は一つの言語で運営されるのがあるべき姿だという「一国家一言語」の近代的言語観が「国語」の論理を正当化し、この「国語」の論理を口話主義者も取り込</p>	

むことで、「国語」を「話す」能力を重視する口話主義の台頭を後押しする土壌ができあがっていったのである

第六章では、バイリンガルろう教育を取り上げながら「言語権」概念について検討した。日本では1990年代以降になって注目されるようになったバイリンガルろう教育は、日本手話を第一言語として習得することを重視し、獲得した日本手話の力を利用して第二言語として日本語のリテラシーを身につけていくことが目指される。しかし、たびたび懸念が示されるのは、日本語リテラシーと日本手話の間にある言語的特徴の差であり、ろう教育ではバイリンガルろう教育が日本語のリテラシーを高めることにどの程度役立つのかという疑問が見られる。ただし、そこには第二言語として求められる日本語リテラシーのレベルが実際には日本語を第一言語とする聴者の基準に置かれているという問題がある。しかし、この点はほとんど言及されることがなく、それゆえにバイリンガルろう教育は日本語リテラシーを高めるための教育方法としては「失敗」と認識される可能性が高いと分析した。続いて、バイリンガルろう教育の普及を支える根拠として主張される「言語権」について記述した。また、「言語権」概念をろう教育に適用することの効果として、聴者教員の手話能力の向上が見込める点をあげた。つまり、言語権は日本手話による教育体制を保障する根拠となるが、その過程で聴者教員の日本手話技能を保障する取り組みがなされることにもなるため、「言語権」概念は聴者教員の手話技能向上へのニーズも満たす効果があると考察した。

第七章では、社会言語学の視点からこれまでのリテラシー概念の要約を試みた。読み書きの学習を通して既存の「知」を押し付け、非識字状態にある人たちを現状の社会体制に同化していく装置となりやすい「機能的リテラシー」に対し、その抑圧性を乗り越えるためのリテラシーである「批判的リテラシー」が提起されるようになった。「批判的リテラシー」の実践では、現存する支配 被支配の構図を読み取ることで社会を変革することが期待される。また、砂野(2012)のリテラシー論を参照し、リテラシーには本来的に「排除」の側面があることを確認した。リテラシーとは元来、支配階層と被支配階層を分断する分離線として機能していた。この分離線は現在でも見られ、その議論が障害学的社会言語学でのリテラシー論に引き継がれていること、そこでは、「障害者」の存在を度外視した「健常者」中心の文字表記体系やリテラシー観が同化主義的に作用していることがわかった。また、障害学的社会言語学の研究では、言語現象に「社会モデル」の発想をもち込むことによってこの同化主義の乗り越えが模索されていることを示した。

第八章では、ろう児のリテラシーについてこれまでに行われている調査を分析した。ろう児のリテラシー研究は、日本社会で充足した生活を送るための必須条件として日本語リテラシーを捉えるものであり、「機能的リテラシー」を土台としている。また、手話リテラシーの重要性もまた、最終的には日本語リテラシーに結びつくことが期待される文脈で語られており、機能的リテラシー観を土台にしている。したがって、ろう教育のリテラシー研究には、現実世界を読み取り、そこに变革を起こす「批判的リテラシー」の観点や、今の日本語リテラシーのあり方に、ろう児・者を排除する側面があるという視点が見られないことが課題であるとした。次に、ろう児のリテラシーを計測する目的でしばしば使用される言語検査や知能検査に焦点をあて、それらが「障害者」を意図的に除いた「日本語を第一言語とする健常者」を基準に標準化されたものであることを明らかにした。また、日本社会において有意義な生活を送るためには日本語という「ことば」が必須であるという共通認識や、日本語の「正しさ」という規範的な意識が、「日本語を第一言語とする健常者」基準の日本語リテラシーというろう児にとって不利な構図を見えにくくしている可能性についても言及した。

第九章では、書かれたものが参加者の相互行為に影響を与える場面を「リテラシーイベント」という概念で捉え、ろう児・ろう者・ろう教員を対象としたインタビュー調査とフィールドノーツから、彼女ら彼らのリテラシー実践を分析した。筆談やライン、メールというリテラシーイベントは、音や声による情報を可視化する役割を果たしている。ろう児・者はリテラシーイベントを作り出すために、メモの準備というような何らかのストラテジーを用いている。また、日本語リテラシーが「不足」する場合には、家族メンバーや友達、同僚という、人のネットワークを活用してそれを補うストラテジーも使用していることが確認された。さらに、ろう児・者間でのリテラシーイベントでは、コミュニケーションを成立させるための「ことば」の調整が頻繁に行われており、その具体例に「ことばのユニバーサルデザイン」実践へのヒントを見出し、ろう児・者のリテラシー実践が想像されるより多様であることを明らかにした。一方で、自身の日本語リテラシーへの不安や聴者の日本語リテラシーを「正しい」とするような心理がろう児・者に内面化されているケースもあり、ろう児・者の心理的負荷が懸念された。

今後の課題としては、本研究では扱えなかった日本手話者に特有の「ことば」の問題と、ろう重複児に特有の「ことば」の問題をあげた。

論文審査の結果の要旨及び担当者

氏 名 (中 島 武 史)			
	(職)		氏 名
論文審査担当者	主 査	教 授	沖 田 知 子
	副 査	教 授	山 下 仁
	副 査	教 授	義 永 美 央 子

論文審査の結果の要旨

本論文は、日本におけるろう教育の歴史と実態を踏まえ、社会言語学の視点から「ことば」をめぐる問題、とりわけ手話、英語リスニング、リテラシーについて、ことばやことばの使用者に対する意識や態度を読み解くことにより、ろう教育の問題点と方向性を考究するものである。

まずろう教育現場で起きていることばの問題として、手話をめぐるろう学校の聴者教員とろう児の関係性に着目し、ろう児の低学力に繋がる一因を解明している。学校教育で避けることのできないもう一つのことばとしての英語の問題では、具体的にろう児の英語リスニングテストに対する特別措置のあり方から分析している。さらにろう教育のリテラシーでは、読み書き能力により社会参加を目指す機能的リテラシーの偏重を指摘している。これらの問題の根底には、日本におけるろう教育観の変遷があることに着目する。日本のろう教育の黎明期に重要視されたのは、聞こえない・聞こえにくい子どもたちに対する教育機会の確保であり、そのためにろう児も聴児と同様にことばを獲得して社会参加できるということを実証することであった。しかしこれは逆にろう児に聴児と同じようにことばを話すことを求めることとなり、当初の手話法は軽視され、読話を中心とした口話法の採用により、日本語の学習が重視されるようになった。近年、手話が日本語と同じく独自の言語であるという認識の広がりとともに、手話がろう教育で復権してきたものの、上述のようなことばをめぐる問題が起こっていると指摘している。

本論文では、障害は人ではなく社会側の問題とする「障害の社会モデル」に基づき、ろう者を社会的マイノリティとして位置付け、言語権との関連からろう児が抱える不利益構造を打破しようとする。ろう教育における第一言語としての手話、第二言語としての日本語、さらに外国語としての英語という位置付けのもと、バイリンガルろう教育の動向を取り上げる。またろう教育のリテラシーが機能的なものに限定されており、自らが経験する不利益等を社会構造のあり方と関連付けて捉え直そうとする批判的リテラシーやリテラシーそのものが排除を含む概念であるという視点が欠落しているため、日本語リテラシーという基準に内在する問題を指摘している。ろう教育の現場にいる論者の強みを生かし、ろう児・ろう者・ろう教員に対するインタビュー調査等から、機能的リテラシー観からこぼれ落ちる側面を実証し、コミュニケーションのための新しいツールの可能性やことばの調整といったろう者自身のコミュニケーションストラテジーにも言及している。このようなろう者の多様な実態を明らかにすることにより、障害学的社会言語学のことばや情報のユニバーサルデザインへと発展するものとして、リテラシーを含むより広いコミュニケーションや情報保障をめざし、ことばを人に合わせていくという新たな方向性を提示している。

今後の課題として、ことばと言語の関係、教員ではなくろう児の視点からの批判的リテラシーのあり方、リテラシーイベントの分析法や、日本手話者やろう重複児の特有のことばについては、さらなる取り組みが期待される。しかしながら、本論文は従来のろう教育の教育理念や障害観の影響により不利益構造が助長あるいは内在化されてきたことを踏まえ、言語権として手話を新たに位置付けることで解決を図ろうとしている。これは、ろう教育のことばの問題に内在する非対称性を指摘するだけでなく、さらに異文化コミュニケーションにおけるユニバーサルデザイン論に踏み込むことにより、ろう教育のみならず多言語多文化社会のあり方に大きな示唆を与えるものである。以上のように、本論文を博士（言語文化学）の学位論文として価値のあるものと認める。

なお、チェックツール“iThenticate”を使用し、剽窃、引用漏れ、二重投稿等のチェックを終えていることを申し添えます。